

平成 18 年 5 月 25 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
イーアセット投資法人
代表者名
執行役員 深田 武寛
(コード番号 8974)
問合せ先
株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ
取締役企画管理部長 田中 政行
TEL. 03-3502-4827

投資方針（資産運用会社の社内規程「運用ガイドライン」）の一部変更に関するお知らせ

イーアセット投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズは、本日、社内規程である「運用ガイドライン」の一部を変更しましたのでお知らせいたします。

本投資法人の投資方針における変更点は下記の通りです。

1. 変更箇所

投資及び運用方針～ポートフォリオ全体に関する方針に以下の条項を新設いたしました。

・ 売上歩合制賃料の導入

エンドテナントが、賃貸借室を商業施設として利用する場合における、収入増大機会の確保を図るため、売上歩合制賃料による賃貸借契約の導入を行うことができるものとする。この場合、投資資産及び締結するエンドテナントの属性を踏まえた上で締結するものとし、ポートフォリオ全体の賃貸可能面積の10%以内を上限として導入を図るものとする。

2. 修正の理由

以下の理由により、修正必要性があると判断いたしました。

- (1) 不動産マーケットにおいて賃料上昇期待が高まる中、売上歩合制賃料の導入ルールについて再検討を行う必要があったため。
- (2) ポートフォリオのうち、オフィス及び住居の一部について賃貸借室を商業施設として利用しているエンドテナントがおり、当該エンドテナント等との今後の賃貸条件交渉時において売上歩合制賃料の導入を条件にする等、交渉時における選択肢を拡げるため。

3. その他

なお、本修正は、運用に関する基本方針についての重要な変更（特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号）に該当することになるため、遅滞なく臨時報告書を提出いたします。

以 上



- ※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- ※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.easset-reit.com/>